

# 防犯カメラを設置する人に 補助を行っています

町内の犯罪に対する抑制力の向上や安全・安心なまちづくりの推進を図るため、町内の建物に防犯カメラを設置した人に対し設置に必要な経費を補助します。

上限5万円

対象経費の

1/2

## 事前申請が必要です!!

申請前に工事に着手した場合は補助の対象となりませんのでご注意ください。※防犯カメラの設置台数が1台の場合は上限3万円



### 対象者

- ①建物の所有者もしくは所有者の同意を得た人
- ②町税などの滞納がない人
- ③相続人など

### 設置基準

- ①建物の屋外への設置に限ります。(録画機能付きドアホンは除きます。)
- ②不必要な個人の映像を撮影しないように撮影範囲に注意してください。
- ③町内業者からの購入または町内業者による設置工事などに限ります。

### 補助対象経費

カメラと画像データ保存装置など防犯カメラと一緒に機能する機器やその設置工事費は対象となりますが、維持管理費や画像データを保存するためのパソコンなどは対象となりません。

〈問い合わせ〉

芦屋町役場 環境住宅課 地域振興・交通係 TEL:093-223-3539